
歌唱を例にした「表現」指導法に関する考察

「保育の内容」と保育者が「歌う」ことの関り

鈴木 由美子

A Study on Teaching Method of “Expression” with Singing
Relationship Between the Content of Childcare and Nursery Teachers Sing

Yumiko SUZUKI

キーワード：保育内容、指導法、表現、言葉、歌唱

1 はじめに

平成30年から施行された保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領は、平成20年の同時期に改訂・改定され、同等の機能を果たすべく基本的な内容の整合性がはかられた。

保育指針「総則」において、保育所の役割、社会的責任、保育の目標、方法、環境が明文化された。そこには、保育所も「幼児教育を行う施設として共有すべき事項」という項目が書き加えられている。幼稚園だけが教育を行う場ではなく、認定こども園、保育所共に「幼児教育を行う施設」と説明されている。それにより保育所職員の専門性及び資質の向上が必要とされるようになり、それらを確立しようとする活動も活発化している。

そのような背景の中で、保育指針にある音楽に関連する言葉を拾っていくと、直接的に「音楽」を使っている箇所は多くはないが、それでも「歌」或いは保育者が「歌う」という言葉の存在に気づく。

保育の内容に示されていることと保育者が「歌う」ことの関わりはどこにあるのか。保育の内容に示されていることで音楽技術が有効であると考えられる箇所を探りながら、保育現場で保育者が「歌う」ことについて考察する。また養成校においてはどのような教育方法が必要と考えられるのか。

本論では、保育所指針 第2章 保育の内容にある「歌」に関する記載から、保育者が現場で「歌う」ことに着目し、そこから保育士を目指す養成校の学生に対する歌唱指導の留意点を考察する。

2 保育内容「表現」と音楽表現の相違点

まず混乱を招きやすい保育内容「表現」と音楽表現の相違点について述べる。

尚、3歳以上児に関する「保育の内容」については、幼稚園と幼保連携型認定こども園と整合性が図られ、5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）における「ねらい」「内容」「内容の取扱い」とほぼ同じ内容で記載されているため、本論では「領域」を使用せず「保育の内容」とする。

保育指針 第2章 2. 1歳以上3歳未満児の保育に関わる「ねらい」及び「内容」、3. 3歳児以上児の保育に関わる「ねらい」及び「内容」にある「表現」の主旨は、幼児それぞれの発達の特徴を踏まえ、「感じ

たことや考えたことを自分なりに表現することを通して豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする」とある。

「表現」の主旨

感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする

そのねらいは、

	指導内容
3歳未満児	① 身体の所感覚の経験を豊かにし様々な感覚を味わう ② 感じたことや考えたことなど自分なりに表現しようとする ③ 生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる
3歳以上児	① いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ ② 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ ③ 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ

これらは、幼児がこれからの人生をより良く生きるために身に付けたいことの礎である。

それに対し音楽表現は、作曲家の書いたその音楽を音にして表すことである。その音楽に関わる人の持つ感性、演奏技術、知識、分析力、聴力、体力など全てを総合して音とする。目的は、文字通り「音」を使って「音楽を表現する」ことである。音楽を表現するまでの段階で、付随する事も多くあると考えられるが、目的は音楽そのものを表すことである。

保育士や幼稚園教諭を目指す学生には、保育内容「表現」と「音楽表現」の違いを明らかにし、その上で関連を認識させることが必要である。保育の「ねらい」及び「内容」のためのツールとしての音楽、そのための音楽技術であることへの理解が不十分であると、幼児に合奏や斉唱をさせることが保育内容「表現」のための音楽表現であると誤解しやすく、現場においてよく耳にする「表現させる」という誤認に繋がると推測する。これは、「感じたことや考えたことを自分なりに表現すること」とは真逆の、幼児を自分の思い通りに行動するように促すことに他ならない。

3 保育者が「歌う」こと、現場及び養成校での「歌唱指導」に関する先行研究

「歌唱」に関する先行研究は、幼児教育の場や保育者養成においても、多くの研究がなされている。

鈴木由美子は「幼児の表現のための保育士養成校における音楽教育に関する一考察 歌唱の重要性」の中で「歌うこと」と保育内容「表現」の関りについてこう述べている。

「歌を歌うこと」は、誰にとっても喜びであり、いろいろな表現の発露である。幼児のあの素晴らしい成長過程に関わる幼稚園教諭、保育士にとっては、とても大切な技能でもある。時や場所を選ばずに子ども達と声を合わせる事で、音楽やその情景、その時間を共有する事ができ、また、その歌詞を共に口にする事によって、楽しみながら日本語の言い回しや語彙を増やし、その意味を知ることによって自身の表現へと繋げていくことができるからである。（鈴木, 2018, p. 197）

また、長野麻子は、「歌うとは何か？～幼児の歌唱教育における問題点と提言～」の中で幼児期に「歌うこと」の重要性について考察し、その上で、幼児教育に関わる者の歌唱への認識と取り組みに疑問を投げかけている。

歌を歌うということは一体どんなことだろうか？それは音楽の原点にして人間の身体に基づ

く本能的で自由な行為だと考えられる。それはまた言葉で言い表すことのできないあらゆる感情を伝えることのできる手段と表現であり、身体感覚が柔軟で鋭敏な幼児期においては最も大切にされなければならないことであろう。それゆえ保育者を始め幼児の音楽教育に関わる者は、歌唱への認識と取り組みを今一度問い直す必要があるのではないか？ (長野, 2009, p. 37)

では、どのような取り組みに対して疑問を投げかけたのだろうか。

教育の根底に、歌唱そのものへの考え方や捉え方が固定化しているのではないかという問題があることに気づく。つまり歌とはこういうものである、歌うとはこういう行為であるという固定観念のもとに歌唱指導が行われており、つまるところ子どもの自由な意思による表現の余地が尊重されていないのではないかという問題である。(長野, 2009, p. 38-39)

長野は、歌唱の捉え方の固定化を、歌う曲の選曲と全員で歌う一斉唱歌の2点であると述べている。自身も養成校において教鞭をとり、養成校における現実と向き合いながらの「固定化」という言葉は重要な意味を持つと受け取れた。

保育士養成校の歌唱指導に関して、諸井サチヨは「保育者養成校における歌唱指導について—学生の歌うことに関する意識調査をもとに—」の中で、現場保育士に求められる「歌唱」についてこのように述べている。引用内の「お手本としての」という記述は「範唱」を指す。

保育者に求められている歌唱力というのは、『弾き歌い』での歌唱、子どもたちのお手本としての歌唱であり、『弾き歌い』時の歌唱には、ある程度の歌唱技術と表現力が求められる。そのため、歌うことを専門的に学んでいない学生にとっては、弾き歌いを行なう場合、ピアノだけでなく『歌唱』も大変厳しい課題であると言える。さらには、子どもたちの前とは言え、一人で注目をあびながら、という環境下でおこなわなければならない。(中略)「人前で、一人で歌う」ことで結果的にストレスを感じてしまうことにもなりかねない。このように非常にデリケートな問題も考慮しなくてはならないため、授業内の歌唱指導では学生の個々の状態に寄り添い、丁寧に指導をしていく工夫が必要になってくる。(諸井, 2017, p. 146)

諸井は、保育者がお手本として歌う時、ある程度の歌唱技術と表現力が求められると考えた。この論において、「ある程度の歌唱技術」の「ある程度」についての表示はないが、その使用される場面において1対1で歌われる以外に、多人数の子ども達を前にして一人で歌う可能性も示している。その環境がストレスにならないように、授業内では個々の学生に寄り添った丁寧な指導を行うことの大切さを述べている。

歌唱指導には必ず指導するための言葉を伴うが、その言葉の与える影響についても、「音痴」を例にとって以下のように言及している。

自身の歌唱について「音痴」と認識している学生の中には、実際は音痴でない場合もある。なぜ音痴だと思うのかたずねると、たいていの場合「小さい頃に家族にそう言われたことがある」と答える。幼い頃の他者から受けた評価は大人になっても影響を与えているということがわかる。(諸井, 2017, p. 146)

これらの先行研究から「歌を歌う」ということは、保育者にとって、音楽と言葉と人間関係に関わりをもつ大切な表現技術であることが分かる。保育現場で保育者が「歌う」ことの意味を捉え活かすようにできれば、保育者も幼児も歌うことが楽しくなり、相互の感受性や表現力をいっそう豊かにすることができると思えるに至った。

4 第2章 保育の内容にある「歌」或いは「歌う」ことについて

保育の内容は、保育所保育指針第1章 総則1の(2)に示された保育の目標を、より具体的に表したものである。1. 乳児保育 2. 1歳以上3歳未満児の保育 3. 3歳児以上児の保育として書かれている。2. 1歳以上3歳未満児の保育 3. 3歳児以上児の保育については、この時期の発達の特徴を踏まえ、保育の「ねらい」及び「内容」について、5領域 心身の健康に関する領域「健康」、人との関わりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域「言葉」、感性と表現に関する領域「表現」としてまとめられている。

その内容に保育者に音楽技術が必要と考えられる部分に下線を引く。

表1 保育者に音楽技術が必要と考えられる部分

幼児保育	(2) ねらい及び内容 イ 身近な人と気持ちが通じ合う	受容的、応答的な関わりの中で、何かを伝えようとする意欲や身近な大人との信頼関係を育て、人と関わる力の基盤を培う。 (イ) 内容 ④保育士等による語りかけや歌いかけ、発声や喃語等への応答を通じて、言葉の理解や発語の意欲が育つ。
	ウ 身近なものに関り感性が育つ	身近な環境に興味や好奇心をもって関り、感じたことや考えたことを表現する力の基盤を培う。 (イ) 内容 ⑤保育士等のあやし遊びに機嫌よく応じたり、 <u>歌やリズムに合わせて手足や体をうごかして楽しんだりする。</u>
1歳以上 3歳未満児	(2) ねらい及び内容 オ 表現	感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。 (イ) 内容 ②音楽、 <u>リズムやそれに合わせた体の動きを楽しむ。</u> ④ <u>歌を歌ったり、簡単な手遊びや全身を使う遊びを楽しんだりする。</u>
3歳以上児	(2) ねらい及び内容 ウ 環境	周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。 (イ) 内容 ④文化や伝統に親しむ際には、正月や節句など我が国の伝統的な行事、国歌、唱歌、 <u>わらべうたや我が国伝統的な遊びに親しんだり、異なる文化に触れる活動に親しんだりすることを通じて、社会とのつながりの意識や国際理解の意識の芽生えなどが培われるようにすること。</u>
	オ 表現	(解説略) (イ) 内容 ⑥音楽に親しみ、 <u>歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。</u>

表2 保育者の「歌う」ことが、その方法として有効と考えられる部分

幼児保育	(2) ねらい及び内容	イ 身近な人と気持ちが通じ合う。※解説については前出のため略 (イ) 内容 ②体の動きや表情、発声、喃語等を優しく受け止めてもらい、 <u>保育士等とのやり取りを楽しむ。</u> (ウ) 内容の取扱い ②(中略)相手が応答する言葉を聞くことを通して、次第に言葉が獲得されていくことを考慮して、楽しい雰囲気の中で保育士等との関わり合いを大切に、 <u>ゆっくり優しく話しかけるなど、積極的に言葉のやり取りを楽しむ事ができるようにすること。</u>
		ウ 身近なものに関り感性が育つ。※略 (ア) ねらい ③身体の所感覚による認識が豊かになり、 <u>表情や手足、身体の動き等で表現する。</u> (イ) 内容 ②生活や遊びの中で様々なものに触れ、音、形、色、手触りなどに気づき、 <u>感覚の働きを豊かにする。</u>
1歳以上 3歳未満児	(2) ねらい及び内容 ア 健康	健康な心と身体を育て、自ら健康で安全な生活を作り出す力を養う。 (ア) ねらい ①明るく伸び伸びと生活し、 <u>自ら身体を動かすことを楽しむ。</u>
	イ 人間関係	他の人々と親しみ、支えあって生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。 (イ) 内容 ④保育士等の仲立ちにより、他の子どもとの関わり方を少しずつ身に付ける。⑥生活や遊びの中で、 <u>年長児や保育士等の真似をしたり、ごっこ遊びを楽しんだりする。</u>

	ウ 環境	※略 (ア) ねらい ③見る、聴く、触るなどの経験を通して、感覚の働きを豊かにする。
	エ 言葉	経験したことや考えて事などを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。 (ア) ねらい ①言葉遊びや言葉で表現する楽しさを感じる。 (イ) 内容 ①保育士等の応答的な関わりや話しかけにより、自ら言葉を使おうとする。④絵本や紙芝居を楽しみ、簡単な言葉を繰り返したり、模倣をしたりして遊ぶ。⑤保育士等とごっこ遊びをする中で、言葉のやり取りを楽しむ。 (ウ) 内容の取扱い ②(略)他の子どもの話などを聴くことを通して、次第に話を理解し言葉による伝え合いができるようになるよう、気持ちや体験の言語化を行うことを援助するなど、子ども同士の関りの仲立ちを行うようにすること。③(略)片言から、二語文、ごっこ遊びでのやり取りができる程度へと、大きく言葉の習得が進む時期であることから、それぞれの子どもの発達に応じて、遊びや関りの工夫など、保育の内容を適切に展開することが必要であること。
	オ 表現	前述のため略 (ア) ねらい ②感じたことや考えたことなどを自分なりに表現しようとする。 ③生活や遊びの様々な体験を通して、イメージや感性が豊かになる。
3歳以上児	(2) ねらい及び内容 ア 健康	(ウ) 内容の取扱い 様々な遊びの中で、子どもが興味や関心、能力に応じて全身を使って活動することにより、体を動かす楽しさを味わい、自分の身体を大切にしようとする気持ちが育つようにすること。その際、多様な動きを経験する中で、体の動きを調整するようにすること。
	イ 人間関係	(ア) ねらい ②身近な人と親しみ、かかわりを深め、工夫したり協力したりして一緒に活動する楽しさを味わい、愛情や信頼感を持つ。 (ウ) 内容の取扱い ⑥高齢者をはじめ地域の人々など自分の生活に関係の深いいろいろな人と触れ合い、自分の感情や意志を表現しながら共に楽しみ共感しあう体験を通して(略)人と関わることの楽しさや人の役に立つ喜びを味わうことができるようにすること。
	ウ 環境	(イ) 内容 ⑥日常生活の中で、我が国や地域社会における様々な文化や伝統に親しむ。
	エ 言葉	(ア) ねらい ②人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。③日常生活に必要な言葉がわかるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を豊かにし保育士等や友達と心を通わせる。 (ウ) 内容の取扱い ④子どもが生活の中で、言葉の響きやリズム、新しい言葉や表現などに触れ、これらを使う楽しさを味わえるようにすること。その際、絵本や物語に親しんだり、言葉遊びなどをしたりすることを通して、言葉が豊かになるようにすること。
	オ 表現	(ア) ねらい ①いろいろなものの美しさなどに対する豊かな感性をもつ。 (イ) 内容 ④感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由に書いたり、作ったりなどする。 (ウ) 内容の取扱い ①豊かな感性は、身近な環境と十分に関わる中で(略)そこから得た感動を他の子どもや保育士等と共有し、様々な表現することなどを通して養われるようにすること。その際、風の音や雨の音、身近にある草や花の形や色など自然の中にある音、形色などに気付くようにすること。③(略)表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。

保育者に必要とされる音楽技術は多種あるが、保育の内容に明記されている技術は「歌う」こととあるだけである。しかし、「歌う」と書いてあることだけが保育者による歌唱を含むのではなく【表2】のように、保育者が目的をもって、一つの保育技術として「歌う」ことを行う場は多くある。

なぜならば、歌には言葉＝歌詞があり、手遊びにも歌があり、動きを伴う遊びにも歌のついているものが多いからである。幼児教育が教科ではなく領域であることと同様に、「歌う」こともただ歌うのではなく、歌うことに付随して保育の内容と多くの関わりを持っていると考えるに至った。

5 保育者に対する歌唱を例にした表現指導の留意点

保育者の「歌う」という行為は、幼児を前にして行われるものであり、自分が楽しむ或いは満足するための個人的な技術ではない。保育の内容を理解した上で使われる技術である。保育指針にもあるように、乳児保育に大切な受容的応答的な関わりを持つための保育士による語りかけや歌いかけ、言葉の理解や発語の意欲を育てることを目的とした音楽技術と考える。幼児期においては、幼児自身が体の動きを楽しむためのツールとして、歌ったり、わらべ歌を使用した簡単な言葉遊びを伴った手遊び等を通し、自信をもって自分の感情や気持ちを表現することを経験するためのものである。保育者と幼児が共に楽しみながら行うことが大切である。歌を教えるための歌唱ではなく、保育内容を基にした保育を行うために、保育者が持つべき基本的で専門的な表現技術と考える。

留意点について、まず発声から述べる。

5-1 発声について

保育者の無理のない自然な声で歌う歌は、幼児に受容的で応答的な人間関係を感じることができる。この自然な声というのは、子どもに向かって歌うことが前提なので、大きな声や無理な高さを出さず、自然に歌うことを指す。高い声が出しづらい、苦しいと悩む理由は、市販されている楽譜によるピアノの伴奏が基準になっているからである。勿論、子どもと一緒に歌うことを前提とした場合は、子どもの声域を十分考慮しなければならない。しかし、乳児保育において0歳児を抱っこしながら子守唄を歌う場合には、音程や声の質よりも、受容的応答的であること、そして何より信頼と安心感のあることが大切であろう。保育者の自然と湧いて出る乳児への愛情が伝わるのが、音楽技術よりも大切である。

1歳児～3歳未満児については、その保育の内容から、保育者がピアノを弾きながら歌うことは少ないのではないだろうか。手遊び歌や、動きを伴った遊び歌、わらべ歌と一緒に歌う機会が多い。当然ながら、「歌う」というよりは普通に会話をするその延長のような声の出し方で、自然と遊び歌に移行することが多い。

3歳以上児については、保育者は1対1よりも、幼児数人と歌うことが増えてくる。その場合は、乳児に対する歌唱よりも少し大きな声で、みんなに聞こえることを前提に歌う必要がある。その際も、保育者自身も子どもも無理をした「大きな声」や「元気な声」で歌うことは避けるべきであろう。声の大きさ＝声量については、保育内容表現との関りから、その歌唱の目的は、音楽そのものではなく、音楽をツールとして使用し、「歌う」ことで何を経験し感じるかにあることから、身体の発達と呼吸の兼ね合い、物理的な距離感を考慮し、強要されるものではないと考える。その声量の判断は、保育者に委ねられる。その判断力が保育者には必要である。

5-2 音程について

音程については、全てにおいて正確であることが望ましいが、正否を気にするあまり、「歌わなくなる」ことは避けなければならない。ピアノの伴奏を伴う場合には、ピアノの音に合わせて歌うことが必要であるが、ピアノを使わず「素謡い」で歌う場合には、歌いやすい高さを選択することも、また途中から声の出しやすい高さに転調することも、筆者は否定しない。

ただ、3歳以上児に行う「歌唱」については、「素謡い」の場合に、音程については正確に歌えることが必要と考える。子守歌については、歌うよりも語りかけの要素が強いため、自分の声の出ない高さになったら転調することも必要である。3歳以上児は聴覚も身体も発達著しく、模倣も巧みである。保育者は出来得る限り正しい音程で歌うことが、その専門性に含まれた必要とされる技術であろう。

では、保育者の正確な音程はどのように身に付くのか。

音程感覚をつけるには、範唱ができ、養成校の学生と共に歌うことを苦としない教員と共に、まずは

ピアノの伴奏なしで歌ってみることである。これは、学生に「聴く力」を育て、「模唱」の経験をするにも繋がる。と同時に、歌唱を通したコミュニケーションを学ぶことにもなる。養成校において、たとえ短時間であっても集団よりも1：1のレッスン形態の方が成果は上がると考える。これは「歌う」ことの経験は個人的な経験値であるという考えから、個人の技術向上を図るにはなるべく1：1で向き合う或いは少人数で行うことが適切であると考ええる。

鈴木（2017）は、ピアノの実技レッスンの初期段階から音名唱の導入を行い、声を出し歌うことに慣れさせることも有効であると示している。初心者の学生に対し、ピアノの右手を弾きながら音名唱を行うことを練習に取り入れると、自然と音程感覚と読譜力が身に付いていき音程感覚だけでなく「音感」も鋭敏になっていくと述べている。また初心者がこの音名唱を行うことによって、1年後にはピアノ演奏における「ブラインドタッチ」（＝鍵盤を見ずに演奏すること）も可能になり、ミスがあった時に音を聴いて鍵盤の位置修正ができるようになっていた。ただ、これには根気と反復練習が必要で、現在の学生はそれが苦しいと言い抵抗を示す。が、この積み重ねがあると歌詞唱になっても、「歌う」という事に抵抗は少なく、むしろ学生は馴染み親しんで行っていたと報告する。

その報告の中には、音名唱、階名唱が不得手な学生は、オノマトペを使用することも有効であるともある。

音程の不安定な学生については「聴く」ことが不得手なことが多い。「聴く」力をつける一つの方法として、教員が一つの音を長く歌い、学生は先ず「聴く」その後、同音で「声を出す」初めは教員と同じ音程にならないことが多く、音が違っていることに気付かない学生もいる。その場合は、教員が学生の出している声と同律の声を出して合わせ、2声が重なり合う経験をさせてから、教員の声の高さを変化させ音探しをさせる。一度でも、教員の声と自分の声で共鳴する体験をすると、次回からは音程を合わせるまでの時間が短くなる。そして、声帯のコントロールを覚え、正確さを増していく。

また「聴く」ことが不得手な学生には、視覚的に音程の感じられるコダーイ・メソッドのハンドサインも有効であった。

「歌唱」の経験は個人的な経験値である。保育者が正確な音程を身に付けるには、養成校で教員と共に行うレッスンの中で、丁寧な練習を積み重ね、経験値を挙げていくことが重要であると考ええる。

5-3 「素謡い」（＝素歌い）について

元は能楽用語である。楽器の伴奏（能では囃子）無しで歌うことを指す。類似語に無伴奏合唱曲を指すア・カペラ（現在は無伴奏の歌唱全般を指して使用されることが多い）がある。子どもの歌は、音楽と言葉であれば言葉が優先されるため、こちらの「素謡い」或いは「素歌い」を用いる事が多い。

この技術を得るためには、教員による「範唱」とそれを聴き模倣する「模唱」による歌唱の経験値が不可欠である。教員が、ピアノではなく学生の無理のない声域に合わせて正確な音程で歌い、それを真似することが導入である。

養成校では、保育者の音楽技術として先ずピアノの演奏方法、それに伴う理論を学び、そしてピアノを弾きながら歌う「弾き歌い」を学ぶ。しかしこの学びの手順だと、常にピアノを弾くことが優先され、「歌唱」は二の次になりやすい。ピアノ伴奏が無いと歌うことに自信が持てないという錯覚にも陥る可能性もある。どのようにピアノが演奏できたとしても、現場では歌を歌うための伴奏である。ピアノ伴奏が無くても「歌う」技術が必要ではないだろうか。

ただ個人的な経験値は、その判断基準が個人的であるため、直ぐには保育内容を基にした保育を行うための基本的専門的技術にはなりえないだろうと考えられる。繰り返し経験を積んでいくことが大切である。

5-4 歌詞の音読

「歌唱」の最優先は、言葉＝歌詞である。音楽は、その言葉＝歌詞を表現するための一つの手段である。声に出して歌詞を読むことで、ピアノを弾くことに準ずる歌ではなく、意味を持った言葉として認識される。また日本語の特徴である促音、撥音、長音についても、学生に対し説明は必要だが、気付くことができる。そこに着目して音読させ、その後、歌詞による範唱と模唱を素謡いで行う。

ただ、音読も初めは、教員の範読がとても重要であると考え。字は読めるのだから声に出して読むだけと考えるようないい加減な範読ではなく、それこそ「手本」となるような範読を、教員も学ぶ必要がある。

歌唱の場合は、音読することで得た言葉＝歌詞の発音（言葉のリズムともいう）とメロディのリズムは自ずと一体化するが、弾き歌いでピアノ伴奏が入った場合、演奏者にとって楽譜に記載されているリズム通りに弾くことが優先となり、言葉のリズムは崩れることが多い。この場合はその目的を考え、歌詞を優先するべきと考える。

また、弾き歌いの場合、ピアノを弾くことを最優先とする傾向があり、音読をせず、歌詞を聞き覚えで歌う学生も多い。その場合、格助詞の間違いや歌詞の混同が増える傾向がある。音読をすることによって、この歌詞の混同は減少する。

例) 誤) どんぐりころころ どんぶりこ → 正) どんぐりこ⁽¹⁾
おばけなんてないさ → おばけなんかないさ⁽²⁾
さっちゃんがね 幸子っていうんだ → さっちゃんはね

5-5 範唱について

「範唱」は、保育者が「歌って見せる」ことであり、子ども達が保育者の歌を真似（模倣）して歌うことを「模唱」という。

田代和久は「歌唱指導における効果的な範唱」において「範唱」の効用を上げ、その必要性を述べている。

範唱は歌唱指導する場面において、二つの指導上の役割により活用される。一つは歌唱を聞かせて曲を覚えさせるための範唱である。幼児から小学校低学年までの年齢が低い学習者や音楽経験が浅い学習者など、楽譜を読むことに習熟していない、読譜能力の高くない学習者が主たる対象である。読譜能力が高まるに従って、曲の全体を範唱することは少なくなっていくが、聞いて覚えて歌うことは専門教育においても音楽能力を高める有効な手段となる。もう一つは、曲の中で学習者の不足している部分を補い、音楽表現あるいは表現能力そのものを向上させる役割において用いられる。曲の部分を抜き出して、フレーズのまとまり、アーティキュレーション、音色、音程の修正、歌うことが困難な旋律、歌詞の発音、言葉のニュアンス、発声上の課題などについて、言葉での指示とともに範唱する。それにより学習者が問題点や課題を具体的に把握し理解をしやすくなる。
(田代, 2017, pp. 267-279)

田代 (2017) の述べた「範唱」については、保育現場で保育者が行うことだけではなく、養成校の音楽教員が個々の学生に対し行うことも含まれている。その具体性と効用について、田代の意見に筆者は共感する。

歌唱の重要性と共に、養成校でピアノを弾きながら歌う弾き歌いを、ピアノ初心者に行わせるのは大変難しいことを要求しているという教員側の自覚もあった。しかし、具体的な指導法の提示は少なく感じられた。

5-6 「元気に歌う」ことについて

子ども達が歌う姿を見て、大人の視点から見て「声が小さい」と感じられたとき、よく使われる言葉である。この言葉は単純に「声を大きく出す」ことを示していると推測できる。幼児に対し指導をする場合、彼らの生活に根差した分かり易く具体的な言葉が有効であるが、この「元気に歌いましょう」という言葉は、発した人間の「子どもは歌をこのように歌うもの」というイメージを表しただけであり、具体的に何も伝わることがない。

この言葉を使うと、子ども達は発した人の思いに応えるためにどのような曲でも大きな声を出し怒鳴ってしまう。歌詞や音程などお構いなしである。これは、保育の内容「表現」に通じるものでも、音楽表現でもない。歌唱を取り入れる意味が無いと言えるだろう。

怒鳴ってしまう歌い方を、その曲に沿った或いは「表現」のためにツールとした歌い方に変えていくには、保育者が「範唱」してみせることが重要である。怒鳴る歌い方をする子ども達は概ね聴くことには慣れていない。声を出すことに一生懸命で、聴く余裕がないのである。一度に1曲聴くことができなかつたら、短いセンテンスで区切って歌い、その都度子ども達に模唱をさせる事が有効であろう。

保育者の保育内容のねらいをもって行う範唱を模倣することで、元気に歌う＝怒鳴ってしまうことは無くなる。

「元気に歌う」とはどのようなことだろうか。先ずそれを要求した教員、保育者がやってみる必要がある。「元気に歌って見せる」ことが必要なのである。そして、その状態を言語化し伝える。それは、現場でも養成校でも同じであろう。

6 まとめ

筆者は、幼児に対する歌唱の重要性もさることながら、養成校における教育方法も重要であると考えに至った。その具体的な方法についても考察した。それ以上に保育の専門家であることの自覚を持つような専門性の身に付く教育方法の確立が大切であると考えようになった。

保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領 保育内容に基づいた保育を行う保育者としての専門性の一つとして、「歌唱」があり、そのための教育方法の重要性がより認識されなければならないと結論付けるに至った。

教育については、自分の経験値を基に誰しも語ることができる。それは、義務教育課程設定によっての教育の機会が保障されてから、教育を受けたことのない人がいないからである。音楽についても同様で、特に「歌うこと」については、幼少期を含めその経験を持たない日本人はいないであろう。

しかし、それらは個人の経験値に基づく自由な見解であり意見である。

筆者は、教育や音楽を学ぶ、また技術を学ぶ点において「インプット無くしてアウトプットはない」と考える。養成校の音楽教育は資格を有する保育者としての専門性のためのインプットである。どのようにアウトプットするかは、学生、現場の保育者に委ねられる。

保育者養成の保育内容表現のための音楽教育を、教員の、学生経験値に頼るのではなく保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領教育を基盤にして、その専門性と教育方法の確立が必要と考える。幼児教育、保育現場の音楽による生活環境をより良いものにし、より良い保育ために音楽技術が身に付けられる養成校の音楽教育方法を模索していきたい。

■参考文献（五十音順）

- ・ 幼児の表現のための保育士養成校における音楽教育に関する一考察 歌唱の重要性
鈴木由美子 千葉敬愛短期大学紀要 第40号 (2018.3) pp. 197-206
- ・ 幼児期の音楽表現活動における歌唱の役割 山下世史佳 虫明眞砂子 共著

岡山大学教師教育開発センター紀要、第9号（2019） pp. 109-123

- ・ 保育者養成校における歌唱指導について—学生の歌うことに関する意識調査をもとに—
諸井サチヨ 淑徳大学短期大学部研究紀要第56号（2017.2） pp. 143-155
- ・ 歌唱指導における効果的な範唱 田代和久
常葉大学教育学部紀要 第37号（2017.3.） pp. 267-279
- ・ 〈平成30年施行〉保育所保育指針 幼稚園教育要領 幼保連携型認定こども園教育・保育要領 解説とポイント 汐見
稔幸 武藤隆 [監修] ミネルヴァ書房編集部 [編]
2018年7月初版
- ・ 日本コダライ協会 <http://kodaly.jp/concept/handsign/> ハンドサイン
手の動きで音の高さ、リズム、音楽の表情などを示して階名唱を効率よく導く方法。